会　議　名	第三回港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和８年７月６日（月）午前 10 時～12 時
開 催 場 所	港区役所　９階　研修室
委　　員	（出席者） 早稲田大学文学学術院　教授　阿比留　久美 筑波大学大学学術院　教授　安梅　勅江 一般社団法人子ども若者ネットワーク品川　代表理事　中塚　史行 港区子ども家庭支援部長　横尾　恵理子 港区子ども家庭支援部子ども政策課長　鈴木　雅紀
事　務　局	港区子ども家庭支援部子ども若者支援課
会 議 次 第	１　開会 ２　第二次審査実施概要について ３　事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施 ４　休憩（事務局集計） ５　第二次審査結果及び事業候補者の選考について ６　事務局からの連絡事項 ７　閉会
配 付 資 料	資料１　第二次審査実施概要 資料２　第二次審査採点基準表 資料３　第一次審査・第二次審査集計結果 資料４　第二回選考委員会議事録 参考資料１　第一次審査集計結果 参考資料２　事業候補者選考基準 参考資料３　仕様書

会議の結果及び主要な発言

	１　開会
委員長	ただいまから　港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託第三回事業候補者選考委員会を開会する。 本日は、事業候補者のプレゼンテーションを受け、第二次審査の評価を行い、最終的な事業候補者を選考する。 また、会議録作成のため、本会議は録音する。発言時には指名されてからの発言をお願いする。 はじめに、事務局から配付資料の確認をお願いしたい。
事務局	（事務局配付資料確認）
	２　第二次審査実施概要について
委員長	早速議題に入る。第二次審査実施概要について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	（事務局資料説明）
委員長	何か質問はあるか。
Ｃ委員	質問の際は名乗らなくてよいか。
事務局	公平性の観点から名乗らないようお願いしたい。
委員長	これより、プレゼンテーションとヒアリングに入る。

	事業者のプレゼンテーション及び質疑応答が終了するまでの間、事務局で進行及び時間管理をお願いしたい。
	３　事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施
事務局	それではＡ事業者に入室していただく。
Ａ事業者	（入室及びプレゼンテーション準備）
事務局	これより、プレゼンテーションを開始する。 Ａ事業者から説明をお願いしたい。
Ａ事業者	（プレゼンテーション）
事務局	ただいまの説明について、各委員から質問をお願いしたい。
Ｂ委員	利用者とスタッフの信頼関係構築とひとりで過ごせる居場所をつくることにはギャップがあるが、そのギャップをどのように埋めようと考えているか。
Ａ事業者	見守りや気づきを通し、ひとりで過ごせる権利を保障することで安心感を与える。また、物品貸出しの際には対話が生まれるため、その際にも安心感を与えることができると考えている。
Ｂ委員	障害やLGBTQなど様々な若者の利用が想定される。相手に対して可哀想という感情や、支援したいという気持ちが眼差しを通してメッセージとなり相手に伝わってしまうことがある。その点資格よりも経験や専門性が重視されると思うが、今予定しているスタッフはどのような経験をしているか。
Ａ事業者	それは「受容」であると考えている。様々な特性のある利用者がいるが、こちらからの眼差しだけでなく、利用者からの眼差しを受け止め、存在そのものをしっかり受け止め受容することが専門性に繋がる。研修や実地の中で培っていく。
Ｃ委員	ひとりで過ごしたい若者は、公的機関が営業していない土日や祝日、夜間の利用が多い。提出されているシフト表では、責任者は昼間の勤務であり、利用が多いときに不在であることが心配であるが、いかがか。
Ａ事業者	提出しているシフト表は平日を想定したものである。コアタイムには福祉責任者と管理職いずれかが常駐する形をとる。また、非常勤職員が見守りやスタッフのサポートができる人員配置をとる。
Ｃ委員	人件費について、若手職員や責任者の間で給与面に差を感じる。どのようにして決めたのか伺いたい。
Ａ事業者	新卒採用者は給与規定に基づき、経験者採用者は経験によって加算している。なお、本事業には３年目以上の職員のみを配置する予定である。 給与体系についてはもっと上げていくべきと考えており、本事業の最中でも上げることは可能と考えている。
Ｄ委員	SNSによる周知は慎重に行うとご提案いただいているが、具体的にどういったところを慎重に運用する考えか。
Ａ事業者	権利侵害などに配慮し、ターゲティングをかけたハッシュタグを付けることで求めている人に届くような周知をする予定である。
Ｄ委員	ハッシュタグ以外には考えているか。
Ａ事業者	信用性やセキュリティ面も勘案してSNSを選び、周知しようと考えている。
Ｄ委員	更新頻度や時間帯についてはどのように考えているか。
Ａ事業者	１日１回を行うようにする。 また、SNSは周知だけでなく相談支援の入り口でもある。24時間受け付けるがレスポンスは時間を区切り運用する。
Ｅ委員	利用者の想定人数は考えているか。
Ａ事業者	15～20人程度が１日に利用すると考えている。その中で生活支援事業の利用は５人程度、相談支援事業は１日１件あるか否かという程度、関係機関に繋ぐのはもっと少ない。年間の利用者は５～６千人程度と想定している。
Ｅ委員	利用人数が想定と異なった場合は職員体制をどのようにするか伺いたい。
Ａ事業者	利用者の多さよりも安心や権利保障という点が評価ポイントだと考えている。職員の人数の多さ、少なさではなく安心できる居場所として整合性を持って配置

	していくことが重要だと考えている。 　なお職員の欠勤などについては、本部から応援職員を配置することで持続可能な運営をする。
Ｅ委員	事前の案内で利用者が守るべきルールの説明方法や、ルールを守らない人への対処についての考えはいかがか。
Ａ事業者	映像や対面で本事業のコンセプトを伝えるが、安全管理上、必ず守ってもらうルールについての説明は必ず対面で行う。大声を出してはいけないなどのルールは禁止事項としてではなく、約束事として伝えようと考えている。 　利用者によっては希死観念や自傷行為、パニックを起こす場合が考えられるため、その際には職員が介入し、落ち着いて時間をかけて対応する。
Ｅ委員	利用者が事業実施場所内の動画を撮影し、発信していた場合、どのように対応するか。
Ａ事業者	禁止事項について紙で貼っておくなど分かりやすくする。それでも撮影や発信する場合はSNSの炎上リスクがあるため早急に警察へ相談する場合があることもルールとして伝えていく。
Ａ委員	企画提案書上にマズローの欲求について言及されているが、第六段階の自己超越はどのように伝えていくのか伺いたい。
Ａ事業者	不安を抱えている若者に対し、ありのままで良いという安心感、皆があなたを認めているという存在感を伝え、その中で生きていく力について気づいていく手助けをしていきたい。 　きちんと向き合い、よく知り、受け入れ、一緒に歩んでいくことで、生きていくための道しるべをつくっていきたい。
事務局	質問は以上とし、プレゼンテーション及びヒアリングは終了する。
Ａ事業者	（退室）
事務局	Ａ事業者のプレゼンテーション及びヒアリングが終了したため、ただいまから15分程度、採点の時間とする。採点が終了した委員は、事務局まで採点表をご提出いただき、事務局での集計が終わるまでの間、休憩時間とする。 　なお、休憩終了後は、委員長に進行をお願いしたい。
	４　休憩（事務局集計）
	（休憩及び事務局集計）
	５　第二次審査結果及び事業候補者の選考について
委員長	休憩前に引き続き、「第二次審査結果及び事業候補者の選考について」、審議を行う。 　事務局から、資料３について説明をお願いしたい。
事務局	（事務局資料説明）
委員長	各委員から順に、評価したポイントなどの講評をお願いしたい。
Ｂ委員	港区の子どもの状況踏まえた上で事業をどのように実現するかについて、専門性や具体性を持っていると感じた。しかし、事業の設計に対しては不安が残る。また、安全対策については問題が起きない前提で考えているように感じた。問題が起こった時にはすぐ警察を呼ぶという対応は、他の利用者が不安を感じてしまうだろう。
Ｃ委員	今の高校生についての理解や考えには不安が残る。またスタッフの配置について、夜間や土日祝日を非常勤職員でカバーすることに言及していたが、それだけでは心配である。ただ、全体としては組織力や経験がある事業者であると感じた。
Ｄ委員	事業の趣旨や若者の権利尊重にもしっかり経験に基づき考えているのが伝わったため、全体的には事業を任せられる事業者であると感じる。 　一方で夜間などのより手厚い人員体制をとるべきところについては考えが不十分であり不安が残る。
Ｅ委員	新しい事業であることや応募事業者が一者であること、応募書類をしっかり書き込んでいることを考慮し、全体を通して好意的に採点をした。しかし、ルール

	の徹底や対応については、期待していた答えを聞くことができなかったため、安全対策と危機管理については普通と評価した。
Ａ委員	ときめくような提案はなかったが、基本的には任せられる事業者であるだろう。事務局と密になって事業を進めていくことができると評価した。
委員長	ここまでを講評及び意見交換とし、他に意見がなければこのまま次へ進むがいかがか。
Ｃ委員	本事業者は既に様々なことを行っているにも関わらず、なぜ今この事業の運営に手を挙げたのか疑問である。事務局への要望だが、事業者が向かっている方向については、見守っていっていただきたい。
委員長	他になければ、審査結果や各委員のご意見を総括し、当委員会としてＡ事業者を事業候補者として選考することとするが、よろしいか。
各委員	（異議なし）
委員長	Ａ事業者を事業候補者として選考する。それでは事務局から、事業候補者の事業者名を発表する。
事務局	選考いただいたＡ事業者の事業者名は「公益財団法人　児童育成協会」である。
委員長	当委員会では　港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託事業候補者を「公益財団法人　児童育成協会」とする。
	６　事務所からの連絡事項
委員長	事務局から連絡事項をお願いしたい。
事務局	（事務局説明）
	７　閉会
委員長	予定された議題は終了した。 以上をもって、港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託事業候補者選考委員会を終了する。
	＜閉会＞